

多摩市立図書館本館再構築基本構想 多摩市の新しい本館の役割、その政策経緯／これまでの研究を確かめる

●多摩市これまでの「中央図書館の研究と検討」の経緯

(出典：多摩市読書活動振興計画 H28.2016.教育委員会より)

構想イメージのための
これまでの中央館研究資料

◎26年間の行政による研究と検討

平成 2年12月『多摩市立中央図書館基礎調査報告書』(図書館計画施設研究所)	1990.
1 多摩市の図書館サービスのあらまし	
2 市民は図書館をどのように利用しているか	
3 図書館に貸出登録をしていない市民聞く	
4 多摩市の図書館サービスの課題とサービス目標	
5 中央図書館に求められるもの	
● 多摩市の図書館網のサービスセンター（資料の収集・保存、資料の流通、専門職による助言・指導・援助、障害者サービス、視聴覚資料、業務の集中化《統計、サービス評価、PR、研修、情報提供》）	
● 資料（開架資料36万冊、新聞80紙、雑誌700誌、視聴覚資料4万点以上）	
● これから図書館	
▶ 図書館は、市民の暮らしに役立ち、市民の幸せをつくり出すところ	
▶ 図書館は多摩市の頭脳となるところ	
▶ 図書館は、市民が互いに交流し、文化を創り出すところ	
など	

平成 4年 1月『多摩市における中央図書館建設に向けての構想案 21世紀への図書館計画』(多摩市立図書館)	1992.
1 これからの図書館	
● 従来のサービスをさらに発展	
● 新しい図書館サービスを展開	
2 中央図書館の役割・機能	
● 多摩市の図書館ネットワークの中核（地域館バックアップ、他図書館とのネットワーク、市内学校・企業とのネットワーク、市の諸施設との連携）	
● 生涯学習の中核的役割（あらゆる人々に開かれている、高度情報化社会の動きに応える、市民の居間・くつろぎの場、文化コミュニティ《パルテノン多摩等と連携して》）	
3 中央図書館のサービス	
● 市民の書斎（館内利用《ブラウジング、調べもの、学習》、貸出、保存、利用案内、読書案内、レファレンス・情報提供）	
● 誰もが使える図書館（児童、青少年、高齢者、障がい者、外国人、団体）	
● こんな資料も（視聴覚資料、地域情報、額入り絵・写真、ニューメディア）	
● いつでもどこでも（コンピュータ・ネットワーク、地域情報ネットワーク）	
● 本との出会い（行事・集会、展示）	
4 中央図書館の資料	
● 図書（開架40万冊、閉架60万冊）	
● 非図書（CD3万点、ビデオ1万点、ほか）	
5 建築計画	
● 基本方針（多摩センター地区、2000人/日、多摩センター駅からの導線、ワンフロア4,500m ² 、長期滞在型利用、計画への住民参加・職員参加）	
● スペース（サービス部門7,230m ² 、管理部門5,164m ² 、屋外施設1,000m ² ）	
● 家具・備品	
6 管理運営	
● 施設管理の委託、職員数44、開館時間（夜間、祝日）、業務用駐車場	

平成 3年 3月『第三次多摩市総合計画 基本計画』	1991.
● 図書館ネットワークの整備 中央図書館と地区図書館それぞれが機能を補完する有機的な市立図書館網の構築に努めます。また、市内公共施設、都立図書館、国会図書館、他の図書館および大学とも連携してネットワーク化に努めます。	

平成 8年 3月『第三次多摩市総合計画 21世紀に向かう新たなまちづくり』	1996.
● 図書館ネットワークの整備 中央図書館と地区図書館それぞれが機能を補完する有機的な市立図書館網の構築に努めます。また、市内公共施設、都立図書館、国会図書館、他の図書館及び大学とも連携してネットワーク化に努めます。	

平成10年 4月『多摩市立中央図書館の施設整備及び図書館サービスのあり方について（答申）』(多摩市図書館協議会)	1998.
1 中央図書館の必要性	
● 図書館サービスがシステム化される。増大する図書館利用需要に応える。社会の変化に対応。高度化・専門化する学習要求に応える。長時間の開館（自動貸出装置の設置）	
2 役割と機能	
● 図書館システムの中核、生涯学習を支える基盤施設	
3 中央図書館のサービス	
● 市民の書斎（レファレンス、コンピュータネットワーク、利用案内・情報活用）	
● 誰もが使える図書館（子ども、活字離れ若い世代、高齢者、ほか）	
● 深さと広がりのある資料（専門書、レファレンスブック、新聞・雑誌、視聴覚資料、外国語資料、電子化資料、地域資料、絵画など）	
● 本との出会いの場（行事・集会活動、企画展・各種展示）	
4 施設・設備・規模	
● 面積10,000m ² 以上、蔵書32万冊、書庫100万冊程度	
5 ふさわしい場所	
● 交通の便が良く、かつ図書館整備が遅れてしまっている地区としては、多摩センター地区をおいて他にない。	
● ミニバスの運行等市内の交通網の整備も	
6 建築	
● 市民や議会の意見。経験豊富な建築事務所。単独で個性的な施設。	

平成13年 3月『第四次多摩市総合計画 基本計画』	2001.
● 図書館ネットワークの充実 (省略) ● 地域図書館の整備 市民が身近に図書館サービスを利用できる地域図書館として「(仮)唐木田図書館」を建設します。	

平成19年12月『多摩市まちづくり討議会報告書』(多摩市まちづくり討議会実行委員会)	2007.
1 日目 今の図書館何が足りない？	
● サロン的なゆとりある場所、グループ活動、専門書不足、広報・案内を充実、スタッフのレベルアップ、ほか	
2 日目 どんなものを取り揃えましょう	
● 実用書の充実、地域資料（ニュータウン開発、地域のチラシ含む）、専門書とAV資料	
3 日目 こんな工夫で利用度アップ	
● 見せる図書館（専用スペースでテーマ展示、図書館自体のPRなど）、利用時間の延長、サロンのようなコミュニティスペース、コミュニケーションスペースなどのアクセス面の向上、閲覧室の児童スペースとの分離	
4 日目 多摩市に中央図書館は必要？	
● グループで集まるサロンやコミュニティの場、集うことを目的とした価値の創造	
● 中央図書館建設よりも蔵書庫機能を充実、学習支援や相互学習の拠点としての生涯学習機能の充実、他の図書館に移動しないで望む情報が手に入る	
● 建設よりも現図書館で他施設との連携を充実	
5 日目 市民が求める多摩市の図書館・図書館サービス	
(1) 運営方法	
● 市民の参画度向上、職員の専門性向上、近隣の大学との連携、有料化、外部委託化	
(2) 施設・設備	
● 閲覧席拡充、個人専用ブース、駐車・駐輪スペース、AV室、グループ学習室、バリアフリー化、移動図書館の復活	
(3) 開館日時	
● 9時10分まで、遅い時間は相談業務なし、休館日をずらす	
(4) 新たなサービス要望	
● 山坂多いので受取・返却拠点を増やす、サロン空間づくり、蔵書数よりも情報発信・集積基地	

平成22年 4月『多摩市における中央図書館機能およびその整備のあり方について（答申）』(多摩市図書館協議会)	2010.
1 文化都市にふさわしい「本の館」を（総論）	
● 3つの柱 ①多摩市の図書館システムの中核 ②パルテノン多摩とも連携し文化・情報・教養活動の基地 ③学校との連携、生涯学習の拠点、市民のコミュニケーション向上	
2 現在の「本館」の問題点	
3 中央館はどこに	
● 利用者の利便性に加えて経済効果も考え、多摩センター駅のすぐ近くがもっとも望ましい	
● （やむを得ず現在の本館の敷地を活用するのであれば）シャトルバス等の運行や駐車場の整備、パルテノン多摩とのタイアップ事業、緑に沈む本の館、文化都市多摩ニュータウンのイメージ	
4 役割とサービス	
● 多摩市の図書館システムの中核（蔵書構築と保存《100万冊規模の蔵書》、充実したレファレンス機能、インターネット・各種DVDなども備えた情報の拠点、移動図書館復活、バリアフリーなど）	
● 活動の基地として（イベント、展示コーナー、喫茶コーナー）	
● 地域コミュニティの中核として（学校との連携、団体・施設へのサービス、自由に使える場所の設置、市民参画の向上）	
● 職員のあるべき姿（資質の向上）	

◎16年間の市民グループによる研究	2000.
第1回 図書館学習会の記録 市民のための中央図書館をつくろう ——文化と学びの水源涵養林を—— 講師 伊藤 峰氏	
2000年3月26日	
多摩市に中央図書館をつくる会	

第2回 図書館学習会講演記録 市民企画講座“図書館”を知る連続講座 第1回 「なぜ中央図書館は必要なのか」 —公共図書館の可能性— 講師 常世田 良氏 浦安市立中央図書館長	2000.
日時：2000年6月25日（日）14時～16時30分 会場：多摩市永山公民館（ベルブ永山）講座室	

第3回 図書館学習会講演記録 市民企画講座“図書館”を知る連続講座 第2回 「生涯学習・学校図書館・図書館づくり」 —図書館の三題ばなし— 講師 塩見 昇氏 大阪教育大学教授、同付属図書館長	2000.
公共図書館と学校図書館の連携 —市川市中央図書館をつくる中で— 講師 小川俊彦氏 前市川市中央図書館長、NPO図書館の学校常務理事	

第二次多摩市子どもの読書活動推進計画 ～すべての子どもに読書のよろこびを～ 平成24年2月 多摩市教育委員会	2012.
---	-------

多摩市読書活動振興計画 市民の読書活動を支える取り組みと 土台となる図書館の運営について 平成28年5月 多摩市教育委員会	2016.
---	-------

● 「多摩市立中央図書館基礎調査」H2.1990.

◎図書館サービス網の整備と中央図書館の建設

平成10年の推計人口は、市全体として44,833人の増のうち、ニュータウン以外の地区の増が70%であること、幼少年人口がニュータウン地区で6千人以上の減が見込まれている点に注意させられます。

また65歳以上の老人人口は、5.2%から7.5%へと進むけれども、生産年齢人口は70.3%から75.4%へと増加し、依然として活力のある市の未来が展望されます。

そのような状況をふまえながら、多摩市の図書館サービスのこれからを考えると、

- ・ 将来の18万都市の人口分布、人口構成などをしっかりとふまえた図書館サービス網計画の策定とその整備
 - ・ 図書館サービス網の要となり、18万市民の資料要求、学習要求に応えられる相当規模の中央図書館の建設
- H10.予測人口18万人は、H28.で14.8万人に。
(14.8/18=82%)

が必要になってきます。

このうち中央図書館の建設は、次の理由から、最も緊急を要するものです。

- ① 地域図書館をより身軽にし、新鮮で豊富な資料群によって市民にサービスできるようにするには、それをサポートする中央図書館が必要となること
- ② 市民の広く深い資料要求に応えるには、多摩市立図書館（本館）を含む現在の図書館体制では不十分で、抜本的な施策が望まれること
- ③ 発展する多摩市の頭脳センター、並びに変貌する多摩市の歴史と現在を記録・保存する資料センターを緊急に必要とすること
- ④ 視聴覚資料やニューメディアによるサービス、あるいは障害者に対するサービスを進めていくには、充実した中心機能が求められること
- ⑤ 子どもの読書環境としての公共図書館と学校図書館を、多摩市の教育行政の中に総合的に位置づけ、関連しあった発展を図る必要があり、そのための機能を拡大しなければならないこと

●図書館サービスの到達指標

多摩市が、21世紀を目指し、人口18万を擁する都市として発展するとき、どのような図書館サービス網を形成することになるのでしょうか。ここでは、その図書館サービス網計画を立案するために必要な、図書館サービスの到達指標を考えることにします。

①個人貸出登録率 → 実質推定登録率26.6%を50%に！

どれだけの市民が、図書館の本を借りて読む利用者になるかを想定します。その市民が全市民の何%になるかが、個人貸出登録率です。多摩市の個人貸出登録者数は、1989年度に81,454人と報告され、登録率は58.2%となっていますが、実際に、1年間に一度以上本を借り出しているのは37,069人です。これは全人口の26.6%に当たります。この26.6%を現在の登録率とみるのが現実的です。図書館サービスのすんでいる浦安市の登録率も73.8%と報告されていますが、これも累積された登録者数によるもので、実際にはこの2分の1程度ではないかと推定されます。

多摩市では、やがて2地域館そして中央図書館を建設し、サービス・ポイントの密度が細くなること、また現在の地域図書館の再検討、再構成も進むことを考えれば、2000年には市民の半数つまり50%を実質的な登録者とすることも不可能ではありません。

②個人登録者1人当たり年間貸出冊数 → 目標24冊/年に！

登録した市民が、1年間に何冊図書館の本を借り出すか、その冊数を言います。それを<1.3>で考察したとおり、現在23.9冊/人ですから、目標を<24冊/人>とします。

③必要開架図書冊数 → 人口18万人では中央館開架36万冊に！

①と②から、市民が1年間に図書館から借り出す図書冊数が想定されます。その利用を支えるのに必要な図書は何冊かがこの数字です。

→ 人口14.8万人では×0.82
中央館の開架30万冊！

計画人口を、180,000人（1998年推定）とすると、

① 計画人口	180,000人
② 個人貸出登録率	50%
③ 個人貸出登録者数	180,000人 × 0.5 = 90,000人
④ 登録者1人当たり年間貸出冊数	24冊
⑤ 年間図書貸出冊数	24冊/人 × 90,000人 = 2,160,000冊
⑥ 貸出に必要な開架図書冊数（年間3.5回転するとして）	2,160,000冊 ÷ 3.5 = 617,143冊

開架図書の他に、レファレンスに必要な基本図書や地域資料を含め（保存図書はのぞく）、総蔵書冊数は、人口1人当たり約3冊、72万冊程度と考えることができるでしょう。この2分の1が中央図書館に、2分の1が地域図書館に配置されます。

◎中央図書館に求められるもの

●中央図書館のはたらきとは

→図書館サービス網という仕組みを支える。

ではどのようにして、市民の広く深い資料要求に応えるか。そのために必要なのが、図書館サービス網です。複数の地域図書館がネットワークを組み、その中心となる中央図書館を設けることによって図書館サービス網が形成されます。また、地域図書館のサービスの及びにくいところや施設などに対する自動車図書館のサービスも、図書館サービス網の一環です。つまり図書館サービス網とは、単に施設群のネットワークのみを指すのではなく、図書館サービスを市域の隅々まで届けるための仕組みをいいます。そして中央図書館は、地域図書館の働きを支え、図書館サービス網を円滑に動かすために働きます。また可能な限り豊富な資料群を揃して、様々ななかたちでの市民の図書館利用に応えます。そしてそれらのサービスを支える、資料の選択をはじめとする裏方の仕事、これらが相まって中央図書館のサービスを構成します。

●サービスセンターとしての機能

→図書館サービス網のセンターとして。

中央図書館は、多摩市図書館サービス網におけるサービス・センターとして働くことが求められます。その機能の概略を以下に示します。

(1) 資料の選択・収集・保存に関する援助

① 資料選択のための情報・資料の収集と提供

本をはじめとする様々な資料を選択するのは、それぞれの地域図書館の責任で行われます。地域を知り、利用者の要求を把握できるのは、地域の図書館で働く職員です。その職員が資料を選択するときに必要とするもの、出版情報、各種目録、版元の案内、書評、選定・推薦図書目録その他をできるだけ多く集め、各図書館に提供します。

② 現物による選択

中央図書館は、あとで述べる資料計画にあるとおり、年間相当の点数の資料を収集します。そしてこの資料の選択は、単に情報によって行うのではなく、本なら本の現物によって行うようにします。書店から新刊書その他の資料が定期的に運びこまれ、それを図書館の職員が実際に見て選びます。中央図書館には資料選択室が設けられ、そこに一定期間資料が展示されます。地域図書館の担当者は、週に一度なら一度というように決めて中央図書館に出かけ、そこで現物を見て選択します。情報だけで選ぶものもあるでしょうし、情報は現物を見るための助けにもなります。

③ 発注・受入・配本

図書館毎に選択した資料は、中央図書館の分と合わせて一括発注されます。注文した資料は、整理・装備を済ませて納入されます。これは統一された仕様に基づいて行われます。納入された資料は、図書館毎に区分され、連絡車によって届けられます。

④ 資料の保存

第一線の地域図書館は、新鮮な資料群を構成・維持し、一定の年限の過ぎたものは保存に回します。保存は中央図書館で行います。規則を定め、各地域図書館から保存に回された物を書庫に納め、必要に応じて貸出します。

(2) 資料の流通をはかる

① 全資料データの管理維持

中央図書館のコンピュータ・センターでは、多摩市内の全資料のデータを持っています。それを適切に維持し、何處に何があるか、それがいまどうなっているか（貸出中か、リクエストが入っているか、いつ返ってくるか）を即時に知らせてくれます。この情報によって、各図書館で受けたリクエストに対する応答が可能になります。

② 連絡車の運行

中央図書館の連絡車は、一日二度は各図書館を巡回し、資料をA館からB館へ、C館からD館へと配送します。

住民への直接サービス ○住民への直接サービス機能

総合案内サービス

この図書館の仕組みや図書館でどういうことができるかを案内する。

情報提供サービス

市民の求める各種の情報を提供する。

図書資料（図書・新聞・雑誌・その他）

- 資料案内
- 貸出（リクエスト）
- 読書への誘い（読み聞かせ・お話し）
- 読書・閲覧
- レファレンス・サービス
- 対面朗読

図書館の資料を誰もが手にとることができ、そこで読んだり、家に借りて帰る。本の案内をし、調べものを手伝う。

地域・行政資料

- 資料案内
- レファレンス・サービス

地域に関する資料、行政機関の資料を広く集め、利用をすめる。

視聴覚資料

- 録音
- 貸出（機材も）
- 制作指導
- 録音テープの作成

CD、テープ（音と映像）などを集め利用をすめる。

学習・創造活動への援助

- 読書・閲覧
- 集会
- 制作・展示

市民の自主的な学習・創造活動を資料や場の提供によって援助する。

図書館から出むくサービス

- 施設・団体・在宅者へのサービス
- 移動図書館

図書館から遠い市民、体の不自由な人々へ出向いてサービスする。家庭配本サービスも行われる。

直接サービスを支える ○直接サービスを支える機能

資料の組織と管理

- 資料の選択・収集
- 受入・整理・装備
- 修理・製本
- 保存（書庫）

図書館で備えるべき資料を、各種の情報や目録、そして現物によって選択する。受け入れた資料の書誌データを整備し、利用しやすく維持する。全域の資料保存機能をもつ。

ネットワーク・サービス

- サービス・センター
- 図書館サービス網の運営
- 他図書館、関連機関との連携

全域の図書館サービス網を動かすサービス・センターとして働く。都立図書館、大学図書館、他の市町村図書館や研究機関との連携。

企画・広報・職員研修

図書館運営の総合的な企画にあたる。広報活動を統一的に展開する。

施設管理

施設内外の管理をする。

図書館協議会

図書館法に定める図書館協議会を設置運営する。

庶務・経理

中央館研究資料①-1

(3) 専門職員による助言・指導・援助

① 専門職員の働き

中央図書館には、各分野の専門の職員がいて、それぞれの図書館からの求めに応えるようにします。ことに児童サービスやレファレンス・サービスには、経験のある担当者の援助が欠かせません。コンピュータに強い職員も望まれますし、視聴覚資料にも専門の職員を必要とします。また、他の図書館や研究機関の、どこにどのような情報があるか、利用可能なものは何か、どうすれば利用できるかといったことを適切に把握し、市民の要求に対応していくことも、担当職員に期待されるところです。

② レファレンス・サービス

第一線の地域図書館では、日常的に必要な参考図書類は備えつけますが、高度なもの、利用頻度の低いものは、中央図書館の助けをかります。あるいは、住民の直接の調査・相談でも、内容によっては容易に答られないものが出てきます。そのとき、電話、ファックス等によって中央図書館の実務担当者の援助をえます。部分的な資料であれば、コピーをファックスで送ります。

(4) 障害者に対するサービス

図書館利用に障害を持つ人々も少なくありません。車椅子でなければ図書館に来られない人、目の不自由な人、家や病院で臥している人。また、お年寄りもそうです。それぞれの地域図書館でも、それらの人々に適切なサービスを提供することに努めますが、相当部分は中央図書館のサービスとなります。例えば、

① 録音・朗読サービス室を用意し、利用に応える。

② 朗読奉仕のボランティアのために、朗読講習を開いたり、勉強会をする。

③ 国立国会図書館をはじめ、目の不自由な人の利用できるサービスとその機関を把握して、利用の斡旋をする。

④ 図書館に足を運ぶことのできない人々に、リクエストによる配本サービスをする。これは、各地域の図書館との連携によって行われることが望ましい。

⑤ 病院に入院中の人々に対するサービスはこれから開拓すべき分野で、実践例はまだ少ない。しかし、新しい都市におけるサービスとして、十分取り組むに値するでしょう。

(5) 視聴覚資料によるサービス

資料、機器ともに多様化し、その数量も極めて多くなってきています。どの図書館でも相当程度のサービスが必要ですが、中央図書館は全域の中心となる施設、設備を整えて住民にサービスするようすべきです。

① 資料は、テープ（録音、録画）、コンパクトディスク、レーザーディスク、スライド・フィルム、絵画、ポスター、その他多岐にわたるし、またこれからどのような新しいものが出現するかもしれない、研究に努め、必要に応じてこれらができるだけ多く集め、個人・団体に貸出す。

② 器材を整備し、図書館内での利用に応えるとともに、館外へも貸出す。

③ 資料制作や、器材操作の技術指導を行う。

④ 地域に関する視聴覚資料の制作を行う。

⑤ 学校教育における視聴覚資料の活用について、協力・援助を行い、また施設を市民が自主的に活用できるようにする。

(6) 業務の集中化をはかる

ネット・ワークを組むのは、第一線の図書館をできるだけ身軽にし、「その分を市民への直接サービスに当てるができるようにするためですから、必要な業務をできるだけ集中処理することが大切になります。最初にあげた「資料」に関する事項もその中に含まれます。そのほかには、つぎのような業務があります。

① 総統計の把握、サービスの評価を統一的に行う。

② PRを総合的に行う。各種印刷物も集中して制作する。

③ 図書館職員の研修を行い、また図書館職員に必要な情報を広く提供する。

◎ 資料の計画

● 中央図書館の資料収集の方針

中央図書館の資料収集にあたっては、つぎの4つの柱を立てることとします。

- (1) わが国の国内出版物、その他の資料を可能な限り網羅的に集める
- (2) 多摩市に関する資料を、過去のものにも通り、細大渉らさず集める
- (3) 音声資料、映像資料を計画的に継続的に収集する
- (4) 国際化時代にそなえ、海外資料も視野に入れた収集計画を立てる

● 資料の公開および保存の計画

現在国内では年間約38,000点の本が出版されています。そのうちから学習参考書、高度に専門的なもの、すでに購入済みのもの再版、公立図書館に置くに値しないもの等を除くと、約25,000点程度になるものと考えられます。その中から約90%、22,500冊、複本を含めて30,000冊を収集するものとします。その分類別のバランスは、日本図書館協会の選定図書の分類部門別比率を用いることとします。22,500冊ということは、選定図書のほぼ3倍に相当します。（下表資料参照）

→年間3万冊の収集を！

<日本図書館協会選定図書数に基づく選択の目安> 1988年の出版統計による

（単位：冊）

	出版点数	選定図書	市の選択の目安	同部門分け
0 総記	1,558	214	650	人文社会科学
1 哲学等	1,755	215	650	7,730
2 歴史等	2,526	708	2,130	
3 社会科学 商業	9,030	1,430	4,300	
4 自然科学	2,884	554	1,700	自然科学・工学・産業
5 工学・工業	3,535	551	1,660	4,170
6 産業等	1,679	268	810	
7 芸術	3,112	804	2,420	芸術
8 語学	796	149	450	文学・語学
9 文学	7,898	1,805	5,500	5,950
児童（含絵本）	2,910	597	2,230	児童（含絵本）2,230
学習参考書	656	0	0	
合計	38,339	7,439	22,500	22,500

年間30,000点ずつの新規購入図書を平均10年間は開架に置くものとすると、主題部門の開架冊数は次のようにになります。これらをすべて公開します。

→年間3万冊×10年分を開架に！

部 門	算 定 根 拠	公開図書数
人文社会科学（総合、事典、辞書類を含む）	7,730冊×1.3(複本)×10(年)	100,490冊
自然科学、工学、産業	4,170冊×1.3(複本)×10(年)	54,210冊
文学、語学（家事、実用書を含む）	5,950冊×1.3(複本)×10(年)	77,350冊
芸術	2,420冊×1.3(複本)×10(年)	31,460冊
児童書（児童に貸出するもの）	10,000タイトル×1.5(複本)	15,000冊
同（保存並びに研究用）	2,000×20年+5,000(研究書)	45,000冊
小計		323,510冊
地域資料（図書換算）		40,000冊
合計		363,510冊

→36万冊×82% = 開架30万冊！

<新聞・雑誌> →新聞30紙、雑誌700タイトルを！

情報化時代の図書館として、力を入れなければならないのが、雑誌です。今は雑誌の時代とも言われるよう、あらゆる分野において、数多くの雑誌が刊行されています。それらはアップツーディト（即時的）な情報源として、本には求められない大きな存在となってきています。従って図書館では、相当数のタイトルを用意することは勿論、記事内容の索引を用意して利用者の要求に応えるようにします。索引は、市販のものもあり、これからは電子的なデータベースとして広く提供されるものが増えてきます。それらを利用することは勿論、必要なものは自館で作成することも工夫すべきです。

新聞についても、同様です。収集の予定は、つぎのとおりとします。

新聞	日刊紙	30紙
	その他	50紙
	雑誌	700誌

<視聴覚資料> →マルチメディア資料として！

図書館資料の中心は、印刷されたものが主流でしたが、これからは、録音、録画のいわゆる視聴覚資料が、種類も、数量も爆発的に増加してきます。その将来には予測し難いものがあるといってよいでしょう。ここには、当面の収集目標をかげます。

音楽・音声レコード（CD、テープ）	3,000×10年	30,000
映像資料（テープ・ディスク）	1,000×10年	10,000
CD-ROM	100×10年	1,000
コンピュータソフト	50×10年	500

● 資料の保存

資料の保存は、1タイトル1点は保存することを原則とします。新聞については4大紙の縮刷版もしくはマイクロ版を保存します。また光ファイバも考えられます。地方紙および中央紙の地方版についてはすべて現物と、マイクロ版で保存します。雑誌については都立図書館或いは都内各図書館との間で分担保存計画の推進が望れます。100誌を保存すると 1200冊／年のスペースが必要となります。

保存資料の数量は、

（図書22,500冊／年+新聞・雑誌2,000冊／年）×30年=735,000冊
となります。

→2.25万冊×30年分=約70万冊！
→ ×15年分でも=約35万冊！

多摩市は、1973年に多摩市立図書館（本館）を設置し、現在本館をはじめ5つの図書館と1台の自動車図書館によって、市民に幅広いサービスを届けています。この報告は、その図書館サービスがいまどうなっているか、どこにどのような問題があるかを考察し、近い将来の課題である中央図書館の建設に向けて、その方向を考えようとするものです。

→現在の問題の考察から 中央図書館の建設に向けてその方向を考える。

多摩市の図書館サービスは、今回の考察で、

- (1)市民の間に、まだ十分にはサービスがゆきわたってはいない。
- (2)資料や施設の面で、改善すべき多くの課題がある。

→改善すべき多くの課題がある。

が分かりました。また利用者のアンケート調査、貸出登録をしていない市民へのアンケート調査によって、市民が図書館に望んでいるもの、建設される中央図書館に寄せる期待というものが、明らかになりました。

いま21世紀を目前にして、公共図書館はさらなる充実と発展を求められています。図書館は、市民の毎日の暮らしに知恵と幸せをもたらし、学び考える場となり、地域の頭脳センターを構成し、文化を育てそれを次の世代に受け渡すなど、多面的な機能を持つ自治体の基本施設として、欠くことのできないものです。

◎ これからの図書館

1) これからは図書館の時代

これからは、図書館の時代です。いま、図書館は大きく変化し、新しい時代の幕があがりはじめています。では、なぜいま図書館の時代なのでしょうか。

それには、これまで図書館がどのように考えられてきたか、実際の姿がどうであったかを見てみることが必要です。図書館は、学生や生徒が勉強するところ、とくに本の好きな人のための書斎代り、あるいは研究者のための施設、というように見られ、一般の人々には縁のないところと考えられてきました。ときおり新聞に載る図書館の写真は、開館を待つ学生の行列、机にしがみついている子ども達というのが常でした。しかし、いま図書館はその姿を大きく変えつつあります。

- ・学校にあがるまえの小さい子どもも、母親といっしょにやってきます。
 - ・子どもの図書館利用が、全体の半ばをこえています。
 - ・子どもたちにお話をし、本を読んできさせます。これらの活動にボランティアの参加もあります。
 - ・十代の子どもたちも、本を読み、勉強し、音楽を聴いて楽しんでいます。
 - ・買物のついで、街に出たついでといった、気軽な利用が目につきます。
 - ・お年寄りの利用も目立ってふえてきました。
 - ・5万冊、10万冊の本を手にとってみ、借り出すことができます。
 - ・200誌 300誌もの雑誌がそろっています。
 - ・本だけでなく、CDやテープを借りたり聴いたりもできます。
 - ・本の貸出冊数が、住民1人当たり10冊を超える自治体も現われました。
 - ・図書館利用に障害のある体の不自由な人々へのサービスにも、力がいれられています。
 - ・コンピュータによる貸出、図書の検索も行われています。
 - ・図書館の資料や場を使う学習も盛んです。
 - ・地域に関する資料、毎日作られる資料も洩れなく集めます。
 - ・街のインフォメーション・センターとして、気軽に足を運ぶところになりました。
 - ・視聴覚ホールでコンサートを催し、映画会も開きます。
 - ・展示スペースを使って、市民の作品展を開きます。
 - ・喫茶コーナーで談笑したり、読書の合間にくつろぐ姿が見られます。
 - ・自動車図書館を回して、市域のすみずみまで本を届けます。
 - ・建物も、開放的で使いやすくなっています。
- このように、いま図書館はすべての住民のものとしてはならないものになってきています。

2) 開かれた図書館の働きとは

いまは、開かれた図書館といいます。また「暮らしの中に図書館を」が共通のモットーとなっています。そのような図書館の働きとはどのようなものかを、つぎに考えておきましょう。

(1) 図書館は、市民の暮らしに役立ち、市民の幸せをつくり出すところ

誰もが、本を読んで楽しみ、本から様々な知識や情報を得ます。これは、年齢や性別に関係なく、小さい子どもからお年寄りまで誰にとっても同じことです。そして読書は、子どもの人間としての成長に欠かせないものです。そして、読書や図書館利用の習慣は、子どもの時代に身につけなければならぬと言われます。

市民の毎日の暮らしにも、新しい知識が欠かせません。また、学校で学べばそれで終りなのでなく、生涯を通して学習することが大切になっています。そのような知識は、本をはじめとする様々な資料から得られ、学習のための資料や場所も図書館が用意しています。図書館は、多摩市民の暮らしの必要に応えることができるよう、多くの情報や資料を集め、整理し、それをすばやく、的確に提供できるようではなければなりません。そしてまた、図書館に来ることのできない市民には図書館のほうから出かけていって、資料を届け、サービスするのです。

(2) 図書館は、多摩市の頭脳となるところ

多摩市の歴史をたずね、現在の状況を知り、その将来について考え、方策を練るのに役立つところが図書館です。そのための様々な資料、情報を、市の内外にわたって収集し、いつでも利用できるように組織化しています。歴史的な資料はもちろん、日々多摩市のなかで作られ、産み出される資料は、よほど注意深く気を配らなければ集めることができむずかしく、すぐになくなってしまいます。また、多摩市に関する情報や資料は、多摩市以外でも出されます。市の行政資料も量が多く、大切なものです。これらのものに絶えず目を配り収集に努めることは、専門機関としての図書館に課せられた重要な責務なのです。

図書館は、この多摩市が将来どのように変化し、発展していくかを探り、その方策を考える人々に信頼され、利用される存在とならなければなりません。

(3) 図書館は、市民が互いに交流し、文化を創り出すところ

図書館は、一人一人の市民がそこで自分の必要とする資料に出会うところです。とともに、市民どうしの出会いの場もあります。人々が集まって話を聞く、あるいは一冊の本を読みあう、共に学ぶ、などということが盛んになってくるでしょう。図書館の資料は、そのような出会いの輪をひろげる働きをするものです。その出会いの中から地域社会の豊かさにする力が生まれ、人びとの親しみが作りだされてくるでしょう。そのような活動の中から、地域の文化が育ってきます。

図書館を核とする地域の人々の生活が、地域の文化を生み育て、創造の力となるものです。そのため図書館は、資料と機会と場所を提供するのです。場所としては、集会室、会議室、研修室、ギャラリーなどが用意されますが、図書館の資料そして施設そのものが、総体として、地域の文化を創造する場となるものです。

3) すべての市民に図書館サービスを

多摩市民は、誰でも、いつでも、どこに住んでいても図書館を利用でき、しかもどんな資料でも利用できるようになっている必要があります。多摩市に図書館があるというのは、市の中央に一つ図書館という建物が存在することではなく、多摩市の市民全体にサービスがゆきわたるようになっていることをいいます。

(1) 誰でも

乳母車にのって母親といっしょにくる幼児、お年寄りや小さい子ども、十代の子どもたち、一般成人、そして体の不自由な人、あるいは自宅や病院にいて図書館に来られない人々。これらのすべての市民に利用され、誰にでもサービスを届けられるようになっているのが、これからの図書館です。

(2) いつでも

市民は、いつでも自分の都合のよいときに図書館へでかけることができます。めいめいの生活のパターンに合わせて図書館を利用するのです。図書館は日曜日とか、夜間にも開いています。休日に親子づれで出かけたり、勤めの帰りに立寄ることができるようになっていてほしいものです。のために休館日や開館時間は市民が使いやすいようにきめることができます。また、単に開館していればよいのではなく、専門職員がいて<いつでも>役に立つようになっていることが必要です。

(3) どこに住んでいても

図書館の近くに住んでいる人も、市の周辺部に住む人も、同じように図書館サービスが受けられるようになります。地域ごとの図書館、自動車図書館その他によって、多摩市全体にサービスの網をひろげ、全体を一つの組織として運営することが欠かせません。

(4) どんな資料でも

図書館には、新しい資料、役に立つ資料を豊富に揃えて市民の利用に応えます。しかし、図書館の資料には限りがあります。市民の広く深い要求に応えるには、いま図書館にあるものだけでなく、近隣の図書館へ、わが国の全ての図書館へ、世界へと探索の手を伸ばしていかなければなりません。このために近隣図書館の協力、都立図書館や国立図書館の援助を受けることも日常のサービスとなってきた。近い将来には、広域の図書館サービスネットワークが構想されるでしょう。

4) 図書館は地域の基本施設となるもの

以上のように図書館を考えてみると、市民の暮らしにとって何よりも大切なものの、地域地域に欠かせない基本施設こそが図書館だとなるでしょう。人々が、学び、楽しみ、くつろぐところ。あるいは、集まって地域の問題を考え、生活の知恵を出し合い、創造し、表現するところが図書館です。

これまで、社会教育あるいは生涯教育といって、あるプログラムのもとに集められるのが市民でした。これからは、市民自身が自ら求めて集まるようになるでしょう。集められる市民から、集まる市民への時代です。その時、地域にどうしても必要なのが図書館であり、図書館を核とし、あるいは図書館を扇のカナメにする地域施設が不可欠のものとなるのです。